

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月9日

【四半期会計期間】 第104期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社日新

【英訳名】 NISSIN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役会長 最高経営責任者 筒井 博

【本店の所在の場所】 横浜市中区尾上町6丁目84番地

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区三番町5番地  
株式会社日新東京事務所

【電話番号】 03(3238)6631

【事務連絡者氏名】 経理部長 石山 知直

【縦覧に供する場所】 株式会社日新東京事務所  
(東京都千代田区三番町5番地)  
株式会社日新大阪支店  
(大阪市中央区平野町3丁目4番14号)  
株式会社日新神戸支店  
(神戸市中央区江戸町101番地)  
株式会社日新千葉支店  
(千葉市中央区中央港1丁目9番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第1四半期 連結累計期間	第104期 第1四半期 連結累計期間	第103期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	42,931	43,623	179,059
経常利益 (百万円)	916	1,208	4,119
四半期(当期)純利益 (百万円)	591	723	1,951
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	666	876	1,625
純資産額 (百万円)	37,397	38,676	38,108
総資産額 (百万円)	101,018	102,447	100,111
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.97	7.38	19.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.3	36.9	37.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年6月30日 以下「当第1四半期」）における世界経済は、米国経済が緩やかな回復を続ける一方、欧州における債務問題の長期化に加え、中国・アジア新興国での成長率鈍化など、減速懸念が強まりました。日本では、東日本大震災の復興需要や政府の経済政策により、景気は緩やかに回復基調をたどりましたが、海外景気減速による外需の停滞や円高の進行により、依然、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社グループでは、中国・アジアを中心に海外事業への注力を加速させるとともに、業務・組織の効率化、不動産等資産の有効活用をはかるなど、体質の強化を進めました。

当第1四半期は、東日本大震災やタイ洪水からの回復に伴う自動車生産の増加により、日本、海外ともに自動車関連貨物の取扱いが順調に推移し、業務効率化の効果もあり、欧米での収益が大きく伸びました。また、日本での輸入業務は、海上、航空貨物とともに、堅調な取扱いでした。一方、電子部品・部材の取扱いは、当初の想定に比べ、日本発の輸出貨物を中心に伸び悩みました。旅行事業につきましては、大幅に取扱いが増加し、収益を伸ばしました。

これらの結果、海外事業の伸長及び旅行事業の回復が大きく寄与し、当第1四半期における当社グループの連結売上高は、前年同期比1.6%増の43,623百万円となりました。利益につきましては、連結営業利益は前年同期比56.1%増の1,034百万円、連結経常利益は前年同期比32.0%増の1,208百万円となり、連結四半期純利益は前年同期比22.4%増の723百万円となりました。

## セグメントの業績

### 物流事業

日本では、輸出海上貨物は、自動車生産の国内外での増産に伴い、四輪完成車、CKDなど自動車関連部品の取扱いは伸長しましたが、欧州景気停滞の影響等により、ソーラー関連の取扱いは低調でした。輸入海上貨物は、製材・合板関係や鋼材などの好調な取扱いが続いたほか、アパレル、雑貨、家具の取扱いが底堅く推移するなど、全般的に順調でした。

輸出航空貨物は、アジア向け自動車関連部品や中国向け電子部材の取扱いが収益に寄与したものの、円高の影響もあり、北米向け電子部材をはじめ、全般的に伸び悩みました。輸入航空貨物は、北米発の青果・生鮮・食品貨物が好調に推移しました。国内倉庫・輸送では、引き続き堺ロジスティクスセンターをはじめとした関西地区の各倉庫が高水準な稼働を続け、また、四輪完成車の内航船業務が堅調でした。

海外では、米州は、自動車関連部品の取扱いが輸出入ともに大幅に増えたほか、液晶関連の取扱いや倉庫業務が収益に寄与するなど、好調に推移しました。欧州では、自動車関連部品を中心に取扱いが伸びたことに加え、業務効率化の効果により、回復基調をたどりました。アジアは、タイ洪水の回復に向けた自動車関連部品などの航空・海上輸出入がともに増加するなど、好調でした。中国では、電子部品・部材の航空輸入、電機関連の海上輸出等が引き続き順調に推移しました。

この結果、連結売上高は前年同期比0.2%減の31,843百万円、セグメント利益（連結営業利益）は前年同期比32.9%増の775百万円となりました。

### 旅行事業

企業の海外展開活発化の流れを的確に捉え、業務渡航の取扱いが北米、アジアを中心に大幅に伸張したのをはじめ、団体旅行での観光、特定目的旅行も堅調に推移しました。

この結果、連結売上高は前年同期比7.1%増の11,505百万円、セグメント利益（連結営業利益）は前年同期比162百万円増の77百万円となりました。

### 不動産事業

京浜地区などで展開する商業ビル、商業用地の不動産賃貸事業が安定した収益を確保するなど、引き続き堅調に推移しました。

この結果、連結売上高は前年同期比1.5%増の274百万円、セグメント利益（連結営業利益）は前年同期比10.5%増の179百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間の総資産は、投資有価証券が減少しましたが、新規借入による現金及び預金の増加や有形固定資産の取得などにより、前連結会計年度に比べ2,335百万円増加の102,447百万円となりました。

負債は、買掛金が減少しましたが、短期借入金の増加などにより、前連結会計年度に比べ1,767百万円増加の63,770百万円となりました。

純資産は、株式市場価額の下落に伴いその他有価証券評価差額金が減少しましたが、為替換算調整勘定の増加や四半期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度に比べ568百万円増加の38,676百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	101,363,846	101,363,846	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、1,000株で あります。
計	101,363,846	101,363,846	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	101,363	-	6,097	-	4,366

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の議決の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年3月31日現在で記載しております。

## 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,205,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 518,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,174,000	99,174	-
単元未満株式	普通株式 466,846	-	-
発行済株式総数	101,363,846	-	-
総株主の議決権	-	99,174	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式602株が含まれております。
3. 従業員持株ESOP信託口所有の株式1,938,000株(議決権の数1,938個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」欄に含めて表示しております。

## 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日新	横浜市中区尾上町6-84	1,205,000	-	1,205,000	1.19
(相互保有株式) 原田港湾株式会社	横浜市中区海岸通4-23	234,000	-	234,000	0.23
新栄運輸株式会社	横浜市鶴見区平安町 1-46-1	144,000	-	144,000	0.14
松菱運輸株式会社	大阪市西区西本町 2-1-30	70,000	-	70,000	0.07
丸新港運株式会社	大阪市港区港晴 2-13-35	44,000	-	44,000	0.04
日誠港運株式会社	千葉市美浜区新港88	20,000	-	20,000	0.02
日栄運輸株式会社	神戸市灘区摩耶埠頭 摩耶業務センタービル	6,000	-	6,000	0.01
計	-	1,723,000	-	1,723,000	1.70

- (注) 従業員持株ESOP信託口所有の株式1,938,000株につきましては、上記の自己株式等に含まれておりませんが、会計処理上は当社とESOP信託を一体としていることから、四半期連結貸借対照表においては自己株式として処理をしております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,801	11,022
受取手形及び売掛金	2 25,985	2 26,254
有価証券	87	87
原材料及び貯蔵品	68	69
その他	4,054	4,191
貸倒引当金	373	360
流動資産合計	39,625	41,265
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	51,986	53,018
減価償却累計額	32,042	32,497
建物及び構築物（純額）	19,943	20,521
機械装置及び運搬具	10,867	11,180
減価償却累計額	8,732	8,876
機械装置及び運搬具（純額）	2,134	2,304
土地	16,497	16,541
その他	3,260	3,458
減価償却累計額	2,405	2,508
その他（純額）	854	950
有形固定資産合計	39,430	40,318
無形固定資産		
のれん	196	178
その他	3,506	3,444
無形固定資産合計	3,702	3,622
投資その他の資産		
投資有価証券	12,216	11,539
その他	5,489	6,049
貸倒引当金	173	169
投資損失引当金	179	179
投資その他の資産合計	17,353	17,240
固定資産合計	60,486	61,181
資産合計	100,111	102,447

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 12,819	2 12,384
短期借入金	12,076	16,157
1年内償還予定の社債	600	600
未払法人税等	1,122	285
賞与引当金	1,654	1,088
役員賞与引当金	20	5
独禁法関連引当金	202	202
その他	4,886	5,676
流動負債合計	33,383	36,399
固定負債		
社債	1,800	1,800
長期借入金	20,808	19,635
退職給付引当金	1,254	1,235
役員退職慰労引当金	129	109
その他	4,626	4,590
固定負債合計	28,620	27,370
負債合計	62,003	63,770
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,097	6,097
資本剰余金	4,370	4,368
利益剰余金	28,326	28,706
自己株式	709	668
株主資本合計	38,084	38,503
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,174	1,720
為替換算調整勘定	2,948	2,382
その他の包括利益累計額合計	774	661
少数株主持分	798	834
純資産合計	38,108	38,676
負債純資産合計	100,111	102,447

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	42,931	43,623
売上原価	36,501	36,822
売上総利益	6,429	6,800
販売費及び一般管理費	5,767	5,766
営業利益	662	1,034
営業外収益		
受取利息	10	9
受取配当金	129	126
持分法による投資利益	99	53
為替差益	75	65
その他	94	64
営業外収益合計	409	319
営業外費用		
支払利息	139	123
その他	16	21
営業外費用合計	155	144
経常利益	916	1,208
特別損失		
投資有価証券評価損	-	92
固定資産除却損	0	4
特別損失合計	0	96
税金等調整前四半期純利益	915	1,111
法人税、住民税及び事業税	88	133
法人税等調整額	209	220
法人税等合計	298	353
少数株主損益調整前四半期純利益	616	758
少数株主利益	25	34
四半期純利益	591	723

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	616	758
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	120	454
繰延ヘッジ損益	3	-
為替換算調整勘定	155	539
持分法適用会社に対する持分相当額	17	32
その他の包括利益合計	49	117
四半期包括利益	666	876
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	638	836
少数株主に係る四半期包括利益	28	39

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
(税金費用の計算) 一部の連結子会社は、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)	
夢洲コンテナターミナル(株)	1,365百万円	夢洲コンテナターミナル(株)	1,365百万円
横浜はしけ運送事業協同組合	874 "	横浜はしけ運送事業協同組合	874 "
(株)ワールド流通センター	572 "	(株)ワールド流通センター	545 "
(株)神戸港国際流通センター	495 "	NISSIN TRAVEL SERVICE(U.K.)LTD (1,130千GBP)	139 "
NISSIN TRAVEL SERVICE(U.K.)LTD (1,130千GBP)	148 "	NISSIN TRAVEL SERVICE(U.S.A.)INC. (1,000千USD)	79 "
NISSIN TRAVEL SERVICE(U.S.A.)INC. (1,000千USD)	82 "	NISSIN TRAVEL SERVICE(THAILAND) CO.,LTD. (30,000千THB)	74 "
NISSIN TRAVEL SERVICE(THAILAND) CO.,LTD. (30,000千THB)	80 "	青海流通センター(株)	60 "
青海流通センター(株)	64 "	エプソン日新トラベルソリューションズ(株)	16 "
エプソン日新トラベルソリューションズ(株)	17 "	NR GREENLINES LOGISTICS CO.,LTD. (104千USD)	8 "
NR GREENLINES LOGISTICS CO.,LTD. (166千USD)	13 "	NISSIN TRAVEL SERVICE(CANADA)INC. (45千CAD)	3 "
合計	3,714百万円		3,167百万円

- 2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	46百万円	51百万円
支払手形	8 "	5 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	762百万円	740百万円
のれんの償却額	17 "	17 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	350	3.5	平成23年3月31日	平成23年6月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金0百万円を含めておりません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月21日 取締役会	普通株式	343	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金6百万円を含めておりません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	物流事業	旅行事業	不動産事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	31,913	10,747	270	42,931	-	42,931
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	35	63	102	102	-
計	31,917	10,782	333	43,034	102	42,931
セグメント利益又は損失( )	583	85	162	660	2	662

(注) 1. セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	物流事業	旅行事業	不動産事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	31,843	11,505	274	43,623	-	43,623
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	42	129	177	177	-
計	31,849	11,547	404	43,801	177	43,623
セグメント利益	775	77	179	1,032	2	1,034

(注) 1. セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5円97銭	7円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	591	723
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	591	723
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,060	98,098

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 「普通株式の期中平均株式数」については、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、算定上、当該株式数を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第103期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)期末配当については、平成24年5月21日開催の取締役会において、平成24年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	343百万円
1株当たりの金額	3円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年6月11日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金6百万円を含めておりません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月 8 日

株式会社日新  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 雅 彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日新の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日新及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。